

お知らせ **農業委員選挙人名簿
登載申請書などの提出**

農業委員会委員選挙人名簿は、登載資格要件を備えている人からの申請によって調製され、この名簿に登載されていないと農業委員会委員選挙において投票することができません。このため、「選挙人名簿登載申請書」と、「農業従事日数等の登載について」の申告書を併せて配布しますので提出してください。提出期限に遅れると名簿に登載されない場合があります。

【提出期限】 1月10日(火)

【提出先】 農業委員会事務局・各支所振興課

【登載資格】 平成24年1月1日現在、市内に住所があり、平成24年3月31日現在で満20歳以上の人で、次のいずれかに該当していること。

- ① 10 a (1,000㎡) 以上の農地について耕作の業務を営む人
- ② 上記の人と同居する親族、またはその配偶者で耕作に従事する日数が概ね年間60日以上に達すると農業委員会が認めた人
- ③ 10 a (1,000㎡) 以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間60日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認めた人

【問い合わせ】 選挙管理委員会

☎ 22-9601 FAX 24-2440
農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

お知らせ **明るい選挙推進強調月間**

12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙（三ない運動）」を推進する、「明るい選挙推進強調月間」です。

「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常のつきあいとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。政治に携わる人はもちろんのこと、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。

「贈らない、求めない、受け取らない」をモットーに、公正かつ適正な選挙に心がけましょう。

◆寄附行為とは

- 町内会の集会や旅行などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする。
 - 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。
 - 花輪や供花を贈る。
 - 地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする。
- などです。

【問い合わせ】

選挙管理委員会
伊賀市明るい選挙推進協議会
☎ 22-9601 FAX 24-2440



今月の納税

●納期限 12月26日(月)

納期限内に納めましょう

固定資産税(3期)

国民健康保険税(7期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

「ふくにん」着ぐるみデビュー



皆さん、「ふくにん」をご存じですか? 「ふくにん」は、昨年生まれた、伊賀鉄道のマスコットキャラクターです。

今年10月に、この「ふくにん」の着ぐるみが完成し、名古屋で開催された「鉄道の日」のイベントでデビューしました。先日の藤堂高虎伊賀上野城築城400年祭事業のゆるキャラフェスタ in 伊賀にも出演し、地元の皆さんにお披露目しました。

今後もさまざまなイベントに登場する予定なので駅や電車内、あるいはまちで「ふくにん」に出会えるかもしれませんね。

これからも、伊賀鉄道だけでなく伊賀市全体を盛り上げてくれるキャラクターとして活躍して欲しいものです。

【問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

年末年始は、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアを狙った強盗、街頭でのひったくり、置き引き、高齢者を狙った振り込め詐欺などの事件が多発します。

被害を未然に防ぐために、次のことを心がけ、被害に遭わないように気を付けましょう。

- 銀行からの帰り道は、不審者につけられていないか周りに注意する。
- バッグなどは、必ず腕を通すか斜めがけにして歩道側に持ち、人通りのある道を選ぶ。
- 店舗などを出るときは、忘れ物が

**年末・年始における
犯罪・交通事故にご注意を**

ないか必ず確認する。

- 知らない人からの電話は警戒し、不審点があれば、担当者が実在の人物が確認する。

また、年末年始は、帰省や初詣などにより交通量が増え、交通事故が多く発生します。いつも以上に安全運転を心がけ、交通事故防止に努めてください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110



お知らせ **ごみ処理手数料の減額（免除）申請**

自治会・事業所・NPO団体などによる環境美化ボランティア活動で収集したごみを処理場に持ち込む場合は、持ち込み手数料が減額（免除）になります。



【対象地区】

伊賀北部地区

【申請方法】

持ち込む2週間前までに処理手数料減額（免除）申請書を提出してください。

※申請していただくと処理手数料減額（免除）承認証を交付します。

※持ち込まれるごみについては、「資源・ごみ分別ガイドブック（平成22年度配布）」をご覧ください。ご協力ををお願いします。



【申請書設置場所・提出先】

- さくらリサイクルセンター
- 市民生活課
- 各支所住民福祉課
- 各地区市民センター

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

お知らせ **容器包装プラスチックの分別状況**

さくらリサイクルセンターに搬入される容器包装プラスチックについて、週に1度、分別状況の分析調査を行っています。その分析調査結果をお知らせします。

容器包装プラスチック分析調査結果
(平成23年4月～9月末)

- ◆ 容プラ 2860.1kg (77.1%)
- ◆ 容プラ汚れ 149.0kg (4.0%)
- ◆ その他不適物 702.9kg (18.9%)

分析総重量 3712.0kg (100%)
《不適物の例》

紙類・汚れたプラスチック容器・割り箸・洗濯ばさみ・ペットボトル・ハンガーなどの硬質プラスチック類

収集された回収袋の中に可燃ごみや金属類、可燃性粗大ごみなどの不適物の混入が多く見られます。

ごみを資源化するためには、不適物が混入すると選別作業に手間がかかる上、引き取り事業者への分別基準を満たさない場合、適正な処理ができません。ごみの分別にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

清掃事業課
☎ 20-1050 FAX 20-2575
さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

お知らせ **消火栓や消防水利付近は駐車禁止です**

消防水利周辺は道路交通法で駐車禁止とされています。違法な駐車は、一刻を争う消火活動、人命救助活動の障害となります。

現在、違法な駐車車両が消火活動、人命救助活動の障害となるケースが全国的に多く発生しています。また、道幅の狭い道路における駐車車両が消防車両の通行の妨げとなり、現場到着が遅れる場合があります。

日ごろから、消防・救急活動に支障となる駐車をしないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

- ① 消火栓から5m以内の部分
- ② 消防用防火水槽の吸水口や吸管投入孔から5m以内の部分
- ③ 消防用防火水槽の側端やこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ④ 指定消防水利（プール・池・井戸・河川など）の標識から5m以内の部分
- ⑤ 消防用機械器具の置場の側端やこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分

【問い合わせ】

中消防署
☎ 24-9107 FAX 24-3544
東消防署
☎ 45-3100 FAX 45-4468
南消防署
☎ 52-1151 FAX 52-0602

コ ラ ム

防災ねっと ー第15回ー

【冬の感染症対策】

■ 感染症の季節が到来

今年は日本各地で11月の観測史上最高気温を記録するなど、例年より暖かい秋の日差しに誘われ、薄着のまま過ごした人も多かったのではないのでしょうか。しかし、これから本格的な冬の到来により、かぜなどの感染症の危険が増す季節がやってきます。

■ かぜ症候群とは

「かぜ症候群」は、せき、くしゃみ、鼻づまり、のどの痛み、発熱など、共通する症状が多く、主に冬季に流行しますが、原因となるウイルスや細菌などは、インフ



ルエンザなどを含め、数百種類以上もあるともいわれています。また、かぜ症候群をきっかけに中耳炎や副鼻腔炎、肺炎といった病気を引き起こし、時には命を落とすこともあります。

■ 予防を心がけましょう

かぜ症候群に対しては、何よりもまず予防が大切です。日頃の生活の中で、十分な栄養と睡眠をとり、湯冷めやうたた寝をせず、うがい・手洗いをこまめに行うことを心がけてください。

【あんしん・防災ねっと】

下記のURLにアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。

☎ <http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

QRコード▶



【問い合わせ】 総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444